

## 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得

株式会社DTS(本社:東京都中央区、代表取締役社長:西田公一)は、2019年10月17日付で、厚生労働大臣より、女性の活躍推進が優良な企業として「えるぼし(2段階目)」企業に認定されました。

### 【えるぼし認定について】

2016年4月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づき制定された認定制度で、女性活躍推進に関する優良な取り組み実績が認められた企業に対して厚生労働大臣から与えられるものです。

認定基準は「1.採用」、「2.継続就業」、「3.労働時間等の働き方」、「4.管理職比率」、「5.多様なキャリアコース」の5項目あり、基準を満たした項目数に応じて3段階の認定段階があります。

### 【DTSの認定について】

DTSは、えるぼし認定の5つの評価項目のうち、「1.採用」、「2.継続就業」、「3.労働時間等の働き方」、「5.多様なキャリアコース」の4つが評価され、2段階目の認定を取得しました。



### 【DTSの取り組みについて】

DTSでは、仕事と育児の両立を支援することを目的としたセミナーの実施や、休業前後の面談実施の促進活動など、社員の仕事と育児の両立支援に取り組んでいます。

引き続き3段階目の取得に向けて、女性のキャリア研修や管理職候補者の育成等による女性管理職比率の向上を推進するとともに、社員一人ひとりがそれぞれの能力を発揮し、多様な人材がいきいきと活躍できる環境整備に取り組んでまいります。

### 【お問い合わせ先】

<本件に関する問い合わせ先>

人事部 人事企画担当 担当:熊谷 TEL:03-6914-5349 E-mail:a-kumagai@dts.co.jp

<報道機関からの問い合わせ先>

総務部 ESG推進室(グループ広報担当) 担当:熊田 TEL:03-3948-5488 E-mail:press@dts.co.jp